町誌編さん室の

島のむんがたり

出土品と伝世品
～伝世品からわかること～

遺跡の発掘調査では、当時の人々が生活で使用していた土器や陶磁器、石器、貝製品、骨製品などが、ほとんどの場合において破片で見つかります。このように、土中や遺跡から発見された古代の遺物を「出土品」といいます。

一方で、古くから大切にされ、世代を越えて現代に伝わったものを「伝世品」といいます。これらの中には、当時の皇帝、王、貴族という特別な身分の人や地域の有力者が持っていた貴重な品もあります。

掟大八酒器一式（右上の水注がケンディー）

徳之島町郷土資料館にも、「掟大八酒器一式」と呼ばれる伝世品が展示されています。十数年前までは、徳之島町手々集落の、ある家で代々大切に保管されていたもので、2017年に徳之島町指定有形文化財となりました。

掟大八酒器一式は、青磁の皿が3枚、中国の景徳鎮で作られた水注と小杯で構成され、特に重要なものは、「ケンディー」と呼ばれる水注です。この伝世品にまつわる伝承があります。

今から約450年前、武勇に優れ、城作りの名人といわれていた手々の有力者、「掟大八」という人物がいました。掟大八は、琉球国王の居城である首里城を拡張する工事で見事な働きをし、褒美として「ケンディー」と呼ばれる水注をもらいました。これは中国の景徳鎮窯で、今から約500年前に作られたものです。

ケンディーと呼ばれる水注は、鹿児島県や沖縄県の中世の遺跡ではほとんど出土せず、伝世品として残っている例もほとんどありません。もしかすると、琉球国王は、掟大八という人物を徳之島の中でも重要な人物と思っていたのかもしれません。

ケンディーはお正月の一週間の間だけ使われ、それに入れたお酒を「チカラオミキ」として、正月に訪ねてきたお客さんに振る舞ったようです。ケンディーをもらった掟大八の特別な力を分け与えたかったのかもしれません。

当時の生活の様子をうかがい知ることができる「出土品」。有力者間の力関係などが見えてくることもある「伝世品」。どちらも歴史や文化を理解する上で欠くことのできない、歴史的遺産です。

（郷土資料館　大屋匡史）

問 郷土資料館
☎0997-82-2908